

平成 26 年 7 月 26 日

(公財)愛知県サッカー協会

県社会人サッカーリーグ実行委員長様

審判委員会各位

地区・種別審判委員長各位

県派遣審判員各位

県派遣インストラクター各位

(公財)愛知県サッカー協会

審判委員長 岡田 秀美

夏季競技会・試合における予防措置について

平素は協会事業ならびに審判委員会の活動に対し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。本日、表題の件につきまして下記のとおりご連絡申し上げます。

梅雨が明け、連日酷暑の日々が続いておりますが、全国的には、選手、審判員、大会役員の方が試合後体調を崩され、病院へ搬送、熱中症との診断を受けたとの報告がありました。

キッズ、ユースだけでなく全てのカテゴリーの選手、審判員、指導者他、関係者の皆様におかれましても熱中症予防への対応が不可欠となります。

この夏の天気予報によりますと、今後しばらく気温の高い状況が予想されています。つきましては、昨年通達した標記予防措置について再度お願いすることとし、試合中のみならず試合前、試合後、適宜、水分補給等、ご対応いただきますよう改めましてお願い申し上げます。

解釈としましては、現在 2 種以下の試合において設けている「飲水タイム」を、選手の健康管理の観点から、必要に応じ 1 種社会人にも拡大適用し、安全面での配慮をお願いすることといたしました。

なお、採用に関しては、以下の項目に留意願います。

- ① 事前に大会運営者、各リーグ実行委員会等での承認を受けること。
- ② 試合開始時の気温等を考慮すること(乾球温度31度以上)
- ③ 試合開始前に両チームの監督が合意し主審に通告することが条件です。

また、必ずしも実施しなければならないものではなく、気温等環境条件が変化し、主審が必要ないと判断した場合は採用しない(主審の判断)こととします。

- ④ 適用は愛知県社会人リーグ、地区・種別社会人リーグ等や愛知県下で行われる1種の大会の試合とします。

以上よろしく徹底くださるようお願いいたします。

また、7月12日(土)県下で開催されていた試合で雷雨の影響により中止となりました。雷雨については、全てのサッカー関係者の皆様に、落雷の予兆があった場合、選手の安全確保を最優先事項とし常に留意いただきたく、公式サイト内でも書面を掲載させていただいております。

夏季におきましては、予想もしない急な天候変化等も予想されますので、関係者間で対応方法等を予めご確認いただくなど、こちらも適宜ご対応いただきたく存じます。

以上皆様のご支援、ご協力の程、何卒宜しく願いいたします。

【関連通達】

◆2005年7月29日付文書

「試合中における審判員の飲水について(通達)」

http://www.jfa.or.jp/match/rules/pdf/law_soccer_050729.pdf

◆2006年4月11日付文書

「サッカー活動中の落雷事故の防止対策についての指針」

<http://www.jfa.or.jp/match/rules/pdf/rakurai.pdf>